

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第31期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	4,805,519	3,367,190	4,755,687	4,944,129	5,363,050
経常利益 (千円)	411,936	126,992	301,430	461,896	347,088
当期純利益 (千円)	210,134	76,523	177,844	271,955	184,615
純資産額 (千円)	3,811,067	4,052,315	4,104,659	4,299,733	4,417,477
総資産額 (千円)	4,687,465	4,710,808	5,057,265	5,519,034	5,683,519
1株当たり純資産額 (円)	778.32	828.71	419.30	439.06	451.70
1株当たり当期純利益 (円)	41.92	15.65	17.78	27.21	18.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.30	86.02	81.16	77.91	77.72
自己資本利益率 (%)	5.51	1.89	4.33	6.47	4.18
株価収益率 (倍)	10.26	40.51	35.43	32.34	37.08
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,779	△233,379	456,227	255,002	300,752
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△894,703	332,054	△995,478	652,314	△1,402,869
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,339	△73,348	△48,973	△106,918	△106,725
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,153,821	2,204,552	1,618,059	2,419,282	1,210,992
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	79 [13]	80 [11]	81 [11]	83 [13]	82 [18]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を発行していないため記載しておりません。
3. 平成16年10月20日付で1株を2株に分割いたしました。なお、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益(千円)	4,805,519	3,367,190	4,755,687	4,944,129	5,363,050
経常利益(千円)	417,612	131,470	300,080	460,235	345,718
当期純利益(千円)	215,981	80,682	176,791	270,926	182,054
資本金(千円)	932,550	932,550	932,550	932,550	932,550
発行済株式総数(株)	4,890,000	4,890,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000
純資産額(千円)	3,831,373	4,072,894	4,125,400	4,319,299	4,436,374
総資産額(千円)	4,707,881	4,732,847	5,079,490	5,539,369	5,703,074
1株当たり純資産額(円)	782.47	832.92	421.42	441.06	453.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)	11.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	43.11	16.50	17.67	27.11	18.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	81.4	86.1	81.2	78.0	77.8
自己資本利益率(%)	5.64	1.98	4.28	6.42	4.16
株価収益率(倍)	9.97	38.42	35.65	32.46	37.60
配当性向(%)	34.0	60.6	62.3	40.6	53.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	79 [13]	80 [11]	81 [11]	83 [13]	82 [18]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を発行していないため記載しておりません。
3. 平成16年10月20日付で1株を2株に分割いたしました。なお、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
4. 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

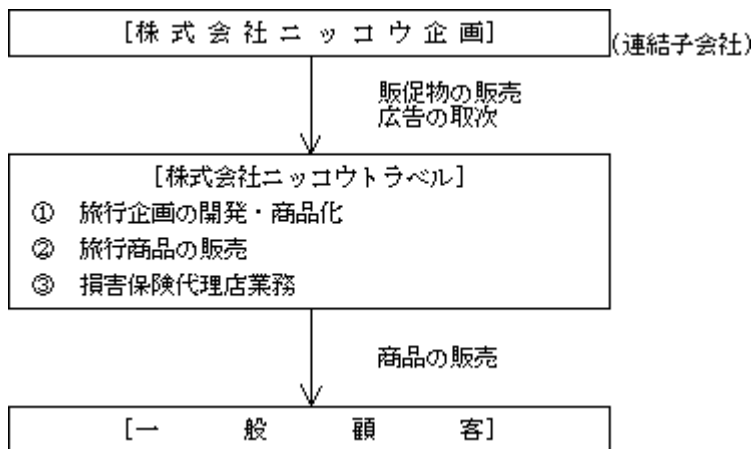
2 【沿革】

年月	事項
昭和48年11月	株式会社日本広告（現 株式会社ニッコウ企画）設立
昭和51年9月	海外旅行の代理店業務を目的として、東京都新宿区百人町一丁目10番7号にて資本金6,500千円をもって日航トラベル株式会社を設立
昭和52年6月	一般旅行業代理店業登録（運輸大臣登録第2158号）
昭和54年2月	商号を株式会社ニッコウトラベルに変更
昭和55年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目6番3号に移転
昭和56年9月	大阪市北区に大阪支店を設置
昭和58年12月	一般旅行業登録（運輸大臣登録第662号）
昭和59年4月	ヨーロッパツアーを本格的に開始
昭和59年10月	本社を東京都中央区銀座一丁目6番5号に移転
昭和61年11月	三ツ輪航空サービス株式会社と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成元年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成3年12月	株式会社西日本新聞旅行と九州地区顧客の業務委託契約を締結
平成4年2月	IATA（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
平成5年4月	アメリカツアーの開始
平成5年10月	本社を東京都中央区京橋一丁目1番1号に移転
平成5年11月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転
平成8年4月	法改正にともない旅行業法に基づく旅行業第一種登録（運輸大臣登録第662号）
平成9年1月	株式会社ニッコウ企画の全株式を取得し子会社とする
平成9年5月	株式会社道新観光と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニコウトラベル（当社）と株式会社ニコウ企画の2社であります。

当社は、一般顧客を対象とした海外旅行事業及び附帯事業を営んでおり、当社の100%出資法人である株式会社ニコウ企画は、当社旅行商品の広告の代理業務を担当しており、連結子会社に該当します。



当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。したがって、本報告書では事業の種類別セグメントに係る記載に代えて、適宜、顧客年齢層別、商品別、旅行種別、渡航先別等の記載を行っております。

a 年齢別顧客構成

区分	顧客構成			
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
39歳以下	151人	1.7%	145人	1.6%
40歳代	97	1.1	91	1.0
50歳代	400	4.5	391	4.3
60歳代	3,170	35.7	3,038	33.4
70歳代	4,529	51.0	4,702	51.7
80歳以上	533	6.0	728	8.0
合計	8,880	100.0	9,095	100.0

b 商品別売上高構成比率

区分	売上構成比率 (%)	
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
旅行売上	99.5	99.5
その他売上	0.5	0.5
合計	100.0	100.0

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

c 種別旅行売上高構成比率

区分	売上構成比率 (%)	
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主催旅行	93.7	94.7
手配旅行	6.3	5.3
合計	100.0	100.0

d 渡航先別旅行売上高構成比率

行先	売上構成比率 (%)	
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ	60.4	59.6
ロシア	3.6	2.9
中東	3.2	4.5
北米	11.7	9.7
中南米	5.5	3.1
オセアニア	4.3	3.9
アジア	6.3	9.5
アフリカ	3.6	4.0
その他	1.4	2.8
合計	100.0	100.0

e 渡航先別旅行者数構成比率

行先	旅行者数構成比率 (%)	
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ	58.3	56.2
ロシア	3.9	3.1
中東	4.7	5.8
北米	11.1	8.7
中南米	3.6	2.3
オセアニア	4.2	3.9
アジア	11.7	16.2
アフリカ	2.4	3.1
その他	0.1	0.7
合計	100.0	100.0

f 利用回数別内訳

区分	顧客構成（人）	
	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1回（新規）	2,329	2,250
2回	1,197	1,294
3回	830	845
4回	596	653
5回以上	2,019	2,105
合計	6,971	7,147
延べ人数	8,880	9,095
リピーター比率（%）	73.8	75.3

（注）1. 「延べ人数」とは、年間の利用者総数であり、1年間に2回参加している場合「2人」とカウントしております。

2. 「リピーター比率」は、延べ人数に占めるリピーターの割合を示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ニッコウ企画	東京都中央区	10,000	海外旅行の企画宣伝 海外旅行情報誌の編集	100	① 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) ② 営業上の取引 当社は、旅行の広告宣伝 及び販促品の購入等を同 社を通じて行っております。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在の当社グループの従業員数は82名となっております。

なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
82（18）	31.72	6.45	5,120,031

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により、雇用環境及び個人消費にも明るさが見え始めるなど、景気は緩やかな回復基調で推移してきました。

海外旅行業界を取巻く環境も、個人消費の回復を背景に海外への渡航者数も増えるなど、回復基調で推移しました。しかしながら、一方では、原油価格の高騰による燃油特別付加運賃の上昇、混沌とした国際情勢、為替の著しい変動等、依然不透明な部分も抱えており、業界全体としては、引続き楽観を許さない状況で推移してまいりました。

このような状況のなかで、当社グループは、『中期経営戦略3カ年計画』に則した積極的な営業活動を展開し、顧客満足度の更なる追求とサービスのより一層の向上を目指し、窓口担当及び企画セクションまでオールチャネルによる販売活動を実践してまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は、53億63百万円（前年同期比8.5%増）となりました。利益面におきましては、11月催行のセレナーデ号のドナウ河渇水による影響及び為替相場の急激な上昇による影響により、経常利益は、3億47百万円（前年同期比24.9%減）、当期純利益は、1億84百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

尚、当社では、海外における現地費用の支払に対し、為替の安定を図るために長期の通貨スワップ契約を締結しております。

当社の通貨スワップ契約は、毎月の為替レートを一定とした契約となっております。

これにより、スワップ契約期間の前半においては、契約当初の先物相場よりも円高の水準となり、契約期間の後半において逆に円安の水準になるような商品性となっております。

当期において過年度損益修正損24百万円を計上しておりますが、これは通貨スワップ契約によって調達した外貨による仕入取引について、円高の水準にある契約レートを通貨スワップ契約当初の先物相場に置き換えて処理したことにより生じた過年度の損益にかかる修正であります。

このように、先物相場へ置き換えたことによる損失を認識するとともに、貸借対照表において長期前受収益を計上し、通貨スワップ契約の後半において取り崩しを行うことにより利益が増加することになります。

当期末時点における長期前受収益は33百万円計上しておりますが、下記のとおり平成22年6月までに全額が取崩されることとなります。

平成20年3月期末	長期前受収益残高	30百万円	取崩に伴う利益の増加	3百万円
平成21年3月期末	長期前受収益残高	15百万円	取崩に伴う利益の増加	15百万円
平成22年3月期末	長期前受収益残高	2百万円	取崩に伴う利益の増加	13百万円
平成23年3月期末	長期前受収益残高	-百万円	取崩に伴う利益の増加	2百万円

(2) キャッシュ・フロー

<キャッシュ・フロー計算書概要>

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	比較増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,002	300,752	45,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	652,314	△1,402,869	△2,055,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,918	△106,725	193
現金及び現金同等物期末残高	2,419,282	1,210,992	△1,208,289

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は、3億円となりました。

主な要因としては、税金等調整前当期純利益3億20百万円の計上と営業債権・債務残高の変動に伴う資金が1億73百万円増加したこと及び法人税等の支払による減少2億14百万円によるものであります。

前連結会計年度と比べて45百万円増加しました。その主な増減要因としては、税金等調整前当期純利益が前期と比べて1億38百万円減少したこと、法人税等の支払いが前期と比べて23百万円増加したこと、営業債権・債務残高の変動に伴う資金が前期と比べて92百万円増加したこと、通貨スワップ取引において、契約レートを契約締結時の先物相場に置き換えたことにより長期前受収益33百万円を計上したこと、さらに投資有価証券の運用益等が前期と比べて79百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、14億2百万円となりました。

主な要因としては、業務提携に伴う貸付金の支出18億80百万円及び投資有価証券の運用による収入3億95百万円によるものであります。

前連結会計年度と比べ20億55百万円減少した主な要因は、当期における業務提携に伴う貸付金の支出18億80百万円及び前期における生命保険の解約返戻による収入1億31百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1億6百万円となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

前連結会計年度との増加は、配当金の支払額の減少によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物期末残高は、12億10百万円となり、前連結会計年度に比べ12億8百万円減少いたしました。

2【受注及び販売の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。したがって、本報告書では事業の種類別セグメントに係る記載に代えて、適宜、商品別、旅行種別、渡航先別等の記載を行っております。

(1) 商品仕入実績

商品名	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
航空運賃 (千円)	1,621,577	1,789,620
地上費 (千円)	1,645,308	1,856,689
ホテル・チケット等 (千円)	38,034	43,143
その他 (千円)	229,484	246,597
合計 (千円)	3,534,404	3,936,051

(注) 1. 地上費 主催旅行における海外現地の宿泊費、交通費、その他の費用等であります。
2. ホテル・チケット等 手配旅行におけるホテル、チケット等であります。

(2) 販売実績

a 商品別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
旅行売上 (千円)	4,920,108	5,337,038
その他売上 (千円)	24,021	26,012
合計 (千円)	4,944,129	5,363,050

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

b 種別旅行売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主催旅行 (千円)	4,610,796	5,054,071
手配旅行 (千円)	309,312	282,967
合計 (千円)	4,920,108	5,337,038

c 渡航先別旅行売上高

行先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ (千円)	2,972,161	3,180,056
ロシア (千円)	176,116	152,542
中東 (千円)	157,009	237,934
北米 (千円)	577,288	517,534
中南米 (千円)	272,932	165,120
オセアニア (千円)	212,360	208,399
アジア (千円)	307,720	505,855
アフリカ (千円)	177,452	212,435
その他 (千円)	67,066	157,159
合計 (千円)	4,920,108	5,337,038

d 渡航先別旅行者数

行先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ (人)	5,179	5,113
ロシア (人)	343	280
中東 (人)	413	525
北米 (人)	986	793
中南米 (人)	317	209
オセアニア (人)	370	355
アジア (人)	1,041	1,473
アフリカ (人)	215	283
その他 (人)	16	64
合計 (人)	8,880	9,095

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、企業収益が好調さを維持し、国内景気は引続き堅調に推移するものと思われ
ます。海外旅行業界を取巻く環境も、不透明な部分はあるものの、個人消費の回復を背景に、少なからず回復基調
で推移するものと思われま

このような状況下、当社グループは、お客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」の供給と、「高い安心感
と満足感」の提供を実践し、顧客満足度の更なる追求、販売の強化と拡充、サービスのより一層の向上を目指す
べく下記記載の事業活動を展開してまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

顧客サービスのより一層の向上、そしてセレナーデ号（ヨーロッパでの河クルーズ船＝セレナーデⅡ号が完成
し、今年5月2日より就航いたしました。）を利用したより多彩な商品造成による顧客満足度の更なる追求・販
売基盤の維持と更なる強化・社内における業務フローの更なる効率化を目指します。

それらを実現する為の施策として、

- ① 春・夏・秋とそれぞれの季節に適した地域にて、セレナーデ号利用商品を多彩に展開する。
- ② 当社の基本方針である「ゆとりある豊かな旅」の造成において、より一層のゆとり、サービス、満足感、
及び最近の顧客に見受けられる文化的な知識欲を満足できる商品造成を、あくまでも顧客の視線に立ちな
がら組織的・横断的に行う。
- ③ 既実践している「窓口制度」におけるCRM（カスタマーリレーションマーケティング）を、社内IT顧客管
理システムを最大限に活用し、顧客個々のニーズを的確に理解しながら、タイムリーな旅行商品提供を心
掛ける。
- ④ 各月に行われている大会場を使った「旅行説明会」を主に新聞広告等を利用し、より多くの熟年層にニッ
コウトラベルの旅行商品を訴求し、新規見込み客一人一人に対して、丁寧な対応とともに、今まで以上に
「顔の見える営業」を行う。
- ⑤ 社内における業務フローを常に見直し、より的確な顧客対応及び効率の良い手配業務を行う時間を限った
マンパワーの中で創造する。

(2) 中長期的な経営戦略を進めるための対処すべき課題

- ① 当社が対象とする65歳以上の新規顧客層の獲得が最大の課題であります。今後拡大する団塊世代取り込み
のための施策、また、年々顧客ニーズが多様化し、かつ海外旅行経験が豊富であることから、厳しい商品
選択を行います。顧客のニーズを熟知せずしての商品造成はいたずらに催行率をさげるばかりか利益率も
同時に落とす危険性が孕んでいます。あらゆるアンケートを最大限に活用し、上記にあるCRMを実践しなが
ら、その顧客層に「必要とされる」「なくてはならない」旅行会社であり続ける必要があります。

② 当社商品特性(旅のゆったり度マーク)の告知の徹底

商品面の特性としては、当社の企業方針である『ゆとりある豊かな旅』の更なる追及として「高い安心感
と満足感」を提供するため、当社は、旅の日程、旅の内容に基づき、旅のゆったり度を三段階のマークで
表示しております。

※当社独自の商品判断基準「旅のゆったり度マーク」の説明

★ゆったり度①は、当社商品の定番であり、連泊を取り入れながら、各訪問地の魅力をしっかりとご案内
する旅であり、歩行観光は、1時間程度を原則に取入れた旅行であります。

★ゆったり度②は、連泊を中心とした旅で、午前9時出発午後4時30分着の日程を原則に、徒歩観光は、
長い階段や急な坂道観光はなく、30分程度を原則に取入れた旅行であります。

★ゆったり度③は、海外旅行に対して体力的に不安を感じている人にもご参加できる旅であり、観光は車
窓観光が基本となっており、歩行観光をしていただく際には、徒歩時間は最小限にとどめており、午前
9時出発午後4時30分着の日程を原則に、2連泊、3連泊が中心の旅行であります。その商品特性を積極
的に顧客へ浸透させることにより、体力的な理由等で一度旅をあきらめた人への販売の拡充に努めるこ
とを主眼としております。

- ③ ここ数年来、各航空会社の座席販売方針が大幅に変化しており、それに対応出来る知識を社員一人一人
が学習し、限られたマンパワーの中でより効率の良い仕入れ作業（ローコストオペレーション）が必要と
なります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月27日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 外的要因によるリスク

当社グループの海外旅行事業は、海外における外部要因に強く影響を受ける環境にあります。海外において戦争、テロ、疫病、天災などが発生した場合、その危険度に応じて発出される外務省の渡航情報等の通達により、当該地域の旅行催行を延期または中止するなどの措置をとる必要があります。このような場合、当該地域の営業収益が減少することにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 心理的要因によるリスク

当社グループの顧客層である熟年層は、年間を通じていつでも旅行に参加できる環境にあります。そのため、上記(1)に記載した事象が発生した場合、心理的に当該地域とは何ら無関係の地域の旅行についても一時的に買い控えをする傾向にあります。その場合、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境によるリスク

当社グループの海外旅行事業はレジャー産業ということもあり、景気状況の影響を敏感に受ける環境にあります。今後、景気の急激な減速や株式市場の停滞など、経済環境が大幅に悪化した場合、レジャーに対する個人消費の減退が予想され、これにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替の変動によるリスク

当社グループツアーの海外地上手配費の支払いは基本的に外貨建てで行っております。ツアー企画時の為替と催行後の原価支払いの間には場合により3ヶ月から6ヶ月の期間差異があるため、その間の為替が円安に振れることも予測し、販売計画額の7～8割を為替予約等によりヘッジしております。ただし、世界情勢などの影響により、予測を大幅に上回る為替相場の変動(円安)が生じた場合には、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) IATAとの旅客代理店契約

IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成4年2月に認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運行している航空会社が加盟している民間機関であります。

本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われております。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運行上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることにより自社で国際線航空券が発券できます。

(2) 主催旅行の販売にかかる業務委託契約

提携相手先の名称	契約品目	契約内容	契約日
株式会社西日本新聞旅行	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年4月1日
株式会社道新観光	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年5月13日

（注）1. 契約期間は1年間であり、その後は自動更新となっております。

2. 北海道地区…株式会社道新観光 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。

九州地区…株式会社西日本新聞旅行 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。

(3) ユーロ・ SHIPPING・ホールディング社(EURO SHIPPING HOLDING B.V.)との業務提携

平成16年9月、当社の新しいコンセプトに基づき、オランダの船会社、ユーロ・ SHIPPING・ホールディング社(EURO SHIPPING HOLDING B.V.)との間に業務提携を行い、ヨーロッパにおける最上級の河クルーズ船(セレンーデI号)の建造に同社が着手しました。そして、当社はこの業務提携に際して、ユーロ・ SHIPPING・ホールディング社に建造資金の90%を融資しております。また、当船は、平成17年4月より運航を開始し、当社は契約により、日本人旅行者がヨーロッパに一番多く訪れる4～6月と10～11月の合計6週間を優先的に利用できる契約となっております。

●河船建造にともなうユーロ・ SHIPPING・ホールディング社に対する貸付金の内容

①河船建造費用のうち90%を当社が貸し付けております。

（貸付金額） 14億2千万円(円建)

（貸付金利） 年3.5%

（返済条件） 返済回数69回

但し貸付金の35%を均等返済(確定) 残額65%を69回目に一括返済(予定)

※(返済期限は平成22年(2010年)12月31日まで)

②返済は日本円での返済を条件とし、為替によるリスクは回避しております。

③第一抵当権は当社が取り、且つ、通常加入する船舶保険以外に担保保全保険にも加入しております。

これにより返済に対するリスクも極度に低減されています。

④船舶は当社所有ではないため、減価償却費の費用負担は発生しません。

(4) ユーロ・クルーズ・ホールディング社(EURO SHIPPING HOLDING B.V.)との業務提携

平成18年7月、当社のコンセプトに基づき、オランダの船会社、ユーロ・クルーズ・ホールディング社(EURO CRUISE HOLDING B.V.)との間に業務提携を行い、ヨーロッパにおける河クルーズ船(セレンーデII号)の建造に同社が着手しました。当社はこの業務提携に際して、ユーロ・クルーズ・ホールディング社に建造資金の100%を融資しております。また、当船は、平成19年5月より運航を開始し、当社は契約により、4月～11月のヨーロッパの観光シーズンを利用できる契約となっております。

●河船建造にともなうユーロ・ SHIPPING・ホールディング社に対する貸付金の内容

①河船建造費用 当社が全額融資。

（貸付金額） 19億25百万円(円建)

（貸付金利） 年3.5%

（返済条件） 返済回数102回

（返済期限） 平成27年(2015年)9月30日

②返済は日本円での返済を条件とし、為替によるリスクは回避しております。

③第一抵当権は当社が取り、且つ、通常加入する船舶保険以外に担保保全保険にも加入しております。

これにより返済に対するリスクも極度に低減されています。

④船舶は当社所有ではないため、減価償却費の費用負担は発生しません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、下記のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券の減損、減価償却資産の償却年数の設定、繰延税金資産の計上、退職給付債務及び年金資産の認識等の重要な会計方針に関する見積りを行い、継続して評価を実施しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、17億86百万円(前連結会計年度末は31億74百万円)となり、13億88百万円の減少となりました。主な減少としては、現金及び預金が3億87百万円減少したこと、有価証券が9億70百万円減少したことが挙げられます。

その主な減少要因としては、業務提携に伴う長期貸付金の発生によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、38億97百万円(前連結会計年度末は23億44百万円)となり、15億52百万円の増加となりました。特に、投資その他の資産が15億54百万円増加したことが大きく、その主な増減要因としては、業務提携に伴う長期貸付金の発生17億88百万円による増加及び投資有価証券の運用並びに時価評価による2億86百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、11億50百万円(前連結会計年度末は11億46百万円)となり、4百万円の増加となりました。主な増減要因としては、営業未払金の増加78百万円、旅行予約の増加による旅行前受金の増加1億円及び未払法人税の減少51百万円、為替予約等評価による1億24百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1億15百万円(前連結会計年度末は73百万円)となり、42百万円の増加となりました。主な増加要因は、通貨スワップ契約に伴う長期前受収益の発生33百万円及び退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、44億17百万円(前連結会計年度末は42億99百万円)となり、1億17百万円の増加となりました。その主な増減要因としては、当期純利益の増加による利益剰余金の増加71百万円及び投資有価証券の時価評価及び為替予約評価に伴う評価・換算差額等合計が46百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、ドナウ河等の渇水(自然災害)等の影響により、当初の計画より業績は減少しましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは3億円の増加となりました。しかしながら業務提携に伴う貸付金の発生により、投資活動によるキャッシュ・フローが14億2百万円減少したことにより、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、最終的に前年同期比で12億8百万円減少して12億10百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、45百万円増加しております。この増加した主な要因は下記のとおりであります。

- ① 営業収益の増加はありましたが、税金等調整前当期純利益が1億38百万円減少
- ② 法人税等の支払いの増加により資金が23百万円減少
- ③ 営業債権・債務残高の変動に伴う資金が92百万円増加
- ④ 通貨スワップ取引において、契約レートを契約締結時の先物相場に置き換えたことにより長期前受収益33百万円を計上したことによる増加
- ⑤ 投資有価証券の運用益等の減少により資金が79百万円増加

2. 投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて20億55百万円減少しております。この減少した主な要因は下記のとおりであります。

- ① 業務提携に伴う貸付金の支出により資金が18億80百万円減少
- ② 前連結会計年度における保険の解約返戻による。1億31百万円減少

3. 財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて記載する差異はありません。

財務活動に伴うキャッシュ・フローは、配当金の支払によるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月
自己資本比率 (%)	81.2	77.9	77.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	121.8	155.9	120.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオに関しては、借入金及び有利子社債等の発生がないため省略しております。

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の予算は、景気の回復感を勘案して、5,500百万円と前連結会計年度の実績と比べて556百万円増加の予算で計画しておりました。

当社グループは、上記記載の予算を達成すべく、『中期経営計画』に留意した、下記記載の経営重点施策に基づく事業活動を展開し、顧客満足度の更なる追求とサービスのより一層の向上を目指し、窓口担当及び企画セッションまでオールチャネルによる販売活動を実践してまいりました。

<経営重点施策>

①当社の商品に対して、お客様に安心と安全の気持ちをお持ちいただく

当社の企業理念の一つである「安心の旅をお届けする」をより徹底し、外務省発表の海外旅行危険情報や当社独自の判断と検討に基づき、お客様に安心してご旅行していただける地域・方面の旅行のみを催行しました。

②ツアー企画(商品)作りにおいては、「ゆとりある豊かな旅」の方針をより徹底する

当社の基本方針である「ゆとりある豊かな旅」の具体的施策として、より一層のゆとり・サービス・満足感を提供することを目的として、経営企画室を中心に組織横断的に全ての企画をチェックし、信頼性をより高めてまいりました。

③お客様のご希望、ご意見をより具体的に反映させていくため、社員によるお客様窓口担当の更なる充実を図り、特に首都圏地域のお客様に対しては、自宅へのご訪問などを通じお客様との接点を常に持ち続け、より一層の信頼やサービスの向上に努めてまいりました。

④旅行説明会や月刊情報誌「スカイニュース」などを通じて、タイムリーな情報提供とともに、お客様の不安や疑問を解消することに努め、信頼に結びつける努力をしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は、53億63百万円（前年同期比8.5%増）となりました。利益面におきましては、平成18年年11月催行のセレーナデ号のドナウ河渇水による影響及び為替相場の急激な上昇による影響により、経常利益は、3億47百万円（前年同期比24.9%減）、当期純利益は、1億84百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

業績の分析としては、

A. 当連結会計年度における計画差異としては、1億37百万円の減少となりました。

その主な減少要因は、下記の通りです。

減少ツアー ; 河クルーズで59百万円、春のヨーロッパ（春祭り含む）で85百万円

主たる要因は河クルーズの11月に催行したセレーナデ号のツアーにおけるドナウ河渇水による旅程変更に伴うキャンセルによるものであります。春のヨーロッパでは、3月催行のツアーへの申し込みが、これまでの実績に対し、当社が予想していた以上に4月以降のツアーへシフトしたことによるものであります。

B. 販売形態としては、代理店による販売が8億83百万円、当社直販が44億80百万円となっております。

C. ツアー催行率は、商品の絞込等により、前連結会計年度と比べ9.2%増の58.3%となりましたが、一方、1ツアー当たりの催行人数は、前連結会計年度と比べ0.5人減少の19.81人となり利益率の若干の低下となりました。

来期以降の展望といたしましては、海外旅行業界を取巻く環境が、不透明な部分はあるものの、個人消費の回復を背景に、少なからず回復基調で推移するものと予想される中、当社グループは、お客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」の供給と、「高い安心感と満足感」の提供を実践し、顧客満足度の更なる追求、販売の強化と拡充、サービスのより一層の向上を目指すとともに、上記の分析に鑑み、より一層の施策強化を図ってまいります。

販売面としては、当社専用のゆったりシートのバス「スーパーラックス・カー」を利用した夏・秋のヨーロッパツアーを更に強化し、河クルーズの専用客船「セレーナデ号」利用のツアーと合わせて、この2つを業績の軸として、顧客需要の掘り起こしと販売の拡充を図ります。

営業面としては、引き続き窓口担当及び企画セッションまでオールチャネルによる積極的な販売活動を実践してまいります。また、当社建造船セレーナデ号の独自性を生かして、新聞等媒体を利用するなど幅広い販促・宣伝活動を展開し、新規顧客の開拓を図ります。

利益面としては、1ツアー当たりの催行実数の増加による利益の改善、経費の削減等を目標に収益の増加を図ります。

商品開発面としては、顧客を満足させられる商品の開発を前提に、

1. 顧客の体力にあった新商品の開発

高年齢を理由に海外旅行を一度あきらめた人を対象とした、疲れにくい旅の商品を開発する。当社独自の商品判断基準「ゆとり度」での、ゆとり度②及びゆとり度③の商品、特に競合商品がほとんどないゆとり度③の商品について、顧客ニーズに応えるさまざまなディステーションを設定し、徒歩での移動を極力減らすなど観光ルートを工夫して、高齢者が体力を消耗せずに旅の満足感を得られる商品開発を推進する。

2. 新しいディステーション商品の開発

中国内陸部、旧東欧諸国など、これまで交通面、施設面、安全面などからツアー設定が困難とされていた地域の中で、改善が著しく、観光資源が豊富な地域を見きわめ、新基軸の商品群としてツアー開発を推進する。

3. 滞在型商品の開発

通常のスケルトンタイプの商品とは一線を画した、訪問地をより深く満喫できる滞在型の商品を開発する。基本は自由滞在でありながら添乗員が同行して顧客の要望を支援するツアーや、テーマをもって滞在地の観光場所を選定し訪れにくい場所を含めて効率よく巡るツアーなど、個人旅行と団体旅行のよさを兼ね備えた商品を開発し、これまで個人旅行をしてきた層をも取り込める商品の開発を推進する。

上記の施策等を実行することにより、顧客の増加・業績の向上及び収益の改善を目指し、全社一丸となって社業の発展に邁進する所存であります。

(注)本文中の業績予想等将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所 (所在地)	土地		建物及び構築物	器具備品及び車 両運搬具(千円)	合計(千円)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額(千円)			
本社(東京都中央区)	—	—	3,819	9,417	13,236	85
大阪支店(大阪市北区)	—	—	291	1,110	1,401	11
名古屋支店(名古屋市中 村区)	—	—	67	980	1,048	4
社宅(東京都江東区他)	67.54	29,810	19,314	24	49,149	—
厚生施設(静岡県熱海市 他)	25.47	7,969	29,254	288	37,512	—

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数には、契約社員(東京13名・大阪4名・名古屋1名)を含んでおります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,780,000	9,780,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	9,780,000	9,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年10月20日 (注)1	4,890,000	9,780,000	—	932,550	—	911,300

(注) 1. 株式分割

平成16年10月20日付をもって、1株を2株に分割しました。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	9	23	7	2	4,142	4,190	—
所有株式数(単元)	0	6,901	158	705	1,772	7	88,247	97,790	1,000
所有株式数の割合(%)	0.00	7.06	0.16	0.72	1.82	0.00	90.24	100.00	—

(注) 1. 自己株式274株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
久野木 和宏	神奈川県横浜市栄区	3,542	36.23
久野木 博子	神奈川県横浜市栄区	586	6.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	358	3.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証 券管理部内	275	2.81
ニッコウトラベル社員持株会	東京都中央区京橋1-1-1 八重洲ダイビル2 階	153	1.57
久野木 直人	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 麻子	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 義人	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 康二	滋賀県大津市	116	1.19
エイアイユーインシュアランスカ ンパニー (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都品川区東品川2-3-14)	110	1.12
計	—	5,511	56.35

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,778,800	97,788	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	9,780,000	—	—
総株主の議決権	—	97,788	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッコウトラベル	東京都中央区京橋1丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月27日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月27日～平成19年6月26日)	60,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000	50,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	274	—	274	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

安定的な経営基盤の確保に加え、自己資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては原則として、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することとし、当期純利益額の3分の1(円未満の端数処理は、四捨五入)以上を利益配当とする基本方針です。

内部留保資金につきましては、今後とも予想される業界内の競争の激化に対し、将来の事業投資に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当期の利益配当につきましては、日頃の株主の皆様への支援に報いるため、1株当たり年間10円の配当(当期配当性向53.7%)といたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,797	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月27日

なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日となっておりますが、それ以外の基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,035	663	1,399 □ 745	910	980
最低(円)	430	388	631 □ 530	540	643

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	775	750	700	758	741	740
最低(円)	714	643	644	692	682	688

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		久野木 和宏	昭和21年9月29日生	昭和48年11月 株式会社日本広告(現 株式会 社ニッコウ企画)設立代表取締 役社長就任(現任) 昭和51年9月 日航トラベル株式会社(現 株 式会社ニッコウトラベル)設立 代表取締役社長就任 平成10年7月 当社営業本部長兼任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任(現 任)	※1	3,542
代表取締役 社長		白川 直樹	昭和32年7月24日生	昭和61年1月 オランダ政府観光局入局 平成3年4月 同局日本地区局長 平成8年10月 同局アジア地区局長 平成13年1月 同局極東地区局長 平成14年6月 当社専務取締役就任 平成15年8月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現 任)	※1	5
取締役	営業企画室	大澤 文博	昭和30年12月3日生	昭和60年7月 当社入社 平成9年4月 当社企画営業部部长 平成9年6月 当社取締役就任(現任) 平成12年4月 当社営業統括担当 平成16年11月 当社営業企画室(現任)	※1	14
取締役	管理統括担当	荒木 実	昭和31年3月16日生	平成9年2月 当社入社 平成9年2月 当社社長室長 平成13年6月 当社取締役就任(現任) 平成15年3月 当社管理部部長 平成15年3月 当社管理統括担当(現任)	※1	3
常勤監査役		須田 正治郎	昭和15年3月24日生	平成16年5月 株式会社テクノサーパス退社 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	※2	—
監査役		東郷 利治	昭和10年5月1日生	平成8年12月 カナディアン航空退社 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	※2	6
監査役		堀江 永	昭和22年11月14日生	昭和49年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	※2	—
計						3,571

- (注) 1. 任期(※1)は、平成19年6月26日開催の定時株主総会から平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2. 任期(※2)は、平成19年6月26日開催の定時株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3. 監査役 東郷利治並びに堀江永は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

そのコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、コンプライアンスの徹底・経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の向上に努め、効率経営の実践を協力で推進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

① 当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。

3名の監査役の内、2名は社外監査役であります。

② 取締役会は取締役4名で構成され、毎月定例取締役会を開催し、業績の進捗等について迅速に経営判断のできる経営をしております。また、機動的な経営の意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監査役は、取締役とは職責を異なる独立機関である立場を充分認識し、取締役会及び重要な会議等には全てに出席し、適切な経営判断がされているかどうかについて牽制がなされ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

③ コンプライアンスについては、弁護士等の社外の専門家と密接な関係を保ち、経営に法的コントロール機能が充分に働くよう努めております。

④ 当社顧客の情報管理には最新の注意を払い、その流出を防ぐべくコンピューターシステムの改良と厳格なるセキュリティ管理を行っております。

⑤ 当社をとりまくステークホルダーである株主・投資家、顧客、取引先、従業員に対する情報提供と広報活動を重視し、決算説明会・アナリスト面談等を積極的に推進してまいります。

⑥ 重要執行方針を協議する機関として経営幹部をメンバーとする経営企画室が、取締役会とは別に経営情報・営業施策等について情報の共有化を行い、社内におけるガラス張りの経営に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムの基本方針は下記記載のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、管理統括担当取締役をコンプライアンスに関する担当取締役とし、コンプライアンスに関する基本方針及び基本体制の整備・構築を図る。

ロ. 取締役及び使用人は、企業としての社会的責任に応え、企業論理及び法令・定款を厳守した企業活動に努める。

ハ. 内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令・定款及び社内規程の厳守状況について監査する。

ニ. 財務報告をはじめ各種情報の適切な開示を実施し、経営の透明性及び健全性を高めるため社内体制の整備を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

イ. 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文章管理規程」・「取締役会規程」・「稟議規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存・管理する。

ロ. 使用人の職務執行に係る情報についても、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文章管理規程」・「稟議規程」等の諸規程に基づき作成・保存し閲覧できる状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理規程に基づき各部門においてリスク管理を行う。

ロ. 当社の企業理念のひとつである「安心の旅をお届けする」をより徹底し、外務省発表の海外旅行危険情報や当社独自の判断と検討に基づき、顧客に安心してご旅行していただける地域・方面の旅行のみを催行する。

ハ. 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、代表取締役社長を対策本部長として、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 中期経営計画及び単年度の経営計画の策定により、会社としての目標を明確にし、経営の最重要課題を確実に実行する。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」・「稟議規程」に則り行う。

ハ. 取締役会を強化、充実させるため定期的に経営会議を開催し、業務執行及び重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 代表取締役社長及び管理統括を担当する取締役は、事業に関して、法令厳守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備をおこなうよう指導し、規範及び規則を規程として整備する。
- ロ. 内部監査室は、監査計画に基づき業務監査を実施し、実施結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ハ. 子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、経営及び業績に重大な影響を与える可能性のある重要な案件については事前に協議をおこなう。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役を補助すべき使用人として指名することに努める。
- ロ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- ロ. 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施事項等を遅滞なく監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長と監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、内部監査室と関係を保ち、内部監査室の監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて内部監査室の協力を求める。
- ハ. 監査役は、会計監査人と関係を保ち、意見及び情報の交換を行うことともに必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は2名の社外監査役と1名の常勤監査役で構成されております。

監査役会は定期的開催され、監査役会で定めた監査の方針に従い、常勤監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席する権限を有し、客観的な立場で意見を述べ取締役の職務の執行について監査しております。

内部監査は、内部監査室（1名）が担当し、内部監査規程に基づき、事業活動全般に関する業務執行の妥当性及び効率性、法律・法令の遵守状況等についての業務監査を定期的実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的及び随時的に情報交換の場を設けて、監査の計画、概要及び結果の報告等を受けています。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

業務執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 松本保範	監査法人トーマツ	※
指定社員 業務執行社員 吉田英司	監査法人トーマツ	※

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補6名、その他2名であります。

※継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役につきましては、2名を選任しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社の事業形態等のリスクは、業績等のリスク欄に記載されている①外的要因によるリスク、②心理的要因によるリスク、③経済環境によるリスク、④為替の変動によるリスクが掲げられます。また、ツアー催行にあたっては、当社の企業理念のひとつである「安心の旅をお届けする」をより徹底し、外務省発表の海外旅行危険情報や当社独自の判断と検討に基づき、顧客に安心してご旅行していただける地域・方面の旅行のみを催行する方針であります。

リスク管理体制としては、下記のとおりとなっております。

- (1) リスク管理規程に基づき各部門においてリスク管理を行う。
- (2) 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、代表取締役社長を対策本部長として、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の社内取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬	70,393千円
監査役に対する報酬	8,959千円

4. 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12,000千円であります。

5. 開示府令の改定による追加記載

① 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によつて自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,545,753		1,158,446	
2. 営業未収入金		64,858		64,660	
3. 有価証券		1,076,195		105,947	
4. たな卸資産		6,094		3,800	
5. 旅行前払金		166,436		171,370	
6. 短期貸付金		90,211		92,024	
7. 繰延税金資産		22,420		1,879	
8. 未収入金		19,856		13,619	
9. デリバティブ債権		157,048		151,058	
10. その他		25,806		23,502	
11. 貸倒引当金		△60		△60	
流動資産合計		3,174,620	57.5	1,786,251	31.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		150,817		151,713	
減価償却累計額		95,799	55,017	98,966	52,747
(2) 土地			37,780		37,780
(3) その他		97,068		89,000	
減価償却累計額		86,918	10,149	77,179	11,821
有形固定資産合計			102,948		102,349
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			4,149		2,922
(2) その他			14,617		14,617
無形固定資産合計			18,766		17,539
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			692,324		406,309
(2) 長期貸付金			1,248,455		3,037,373
(3) 保険積立金			44,423		45,188
(4) 敷金及び保証金			196,390		198,034
(5) 繰延税金資産			33,368		82,161
(6) その他			10,613		10,411
(7) 貸倒引当金			△2,875		△2,100
投資その他の資産合計			2,222,699	40.3	3,777,378
固定資産合計			2,344,414	42.5	3,897,267
資産合計			5,519,034	100.0	5,683,519

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 営業未払金		201,643		280,096	
2. 未払法人税等		122,082		70,648	
3. 旅行前受金		602,988		703,255	
4. 賞与引当金		24,870		23,485	
5. 役員賞与引当金		—		4,438	
6. 繰延ヘッジ利益		157,807		—	
7. 繰延税金負債		—		32,952	
8. その他		36,682		35,583	
流動負債合計		1,146,075	20.8	1,150,460	20.3
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		73,225		81,977	
2. 長期前受収益		—		33,602	
固定負債合計		73,225	1.3	115,580	2.0
負債合計		1,219,301	22.1	1,266,041	22.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	932,550	16.9	—	—
II 資本剰余金		911,300	16.5	—	—
III 利益剰余金		2,466,811	44.7	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		△10,747	△0.2	—	—
V 自己株式	※2	△180	△0.0	—	—
資本合計		4,299,733	77.9	—	—
負債資本合計		5,519,034	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	932,550	16.4
2. 資本剰余金		—	—	911,300	16.1
3. 利益剰余金		—	—	2,538,025	44.6
4. 自己株式		—	—	△180	△0.0
株主資本合計		—	—	4,381,694	77.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額 金		—	—	△58,398	△1.0
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	94,181	1.6
評価・換算差額等合計		—	—	35,783	0.6
純資産合計		—	—	4,417,477	77.7
負債純資産合計		—	—	5,683,519	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益	※ 1		4,944,129	100.0		5,363,050	100.0
II 営業原価			3,811,121	77.1		4,229,670	78.9
営業総利益			1,133,008	22.9		1,133,379	21.1
III 販売費及び一般管理費			885,340	17.9		910,222	17.0
営業利益			247,667	5.0		223,156	4.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息			55,463			74,717	
2. 受取配当金			40,781			12,883	
3. 投資有価証券売却益			113,061			38,595	
4. 為替差益			—			1,322	
5. その他		19,159	228,465	4.6	5,391	132,909	2.5
V 営業外費用							
1. 投資有価証券売却損		2,218			6,957		
2. 投資有価証券評価損		9,332			—		
3. 為替差損		2,686			—		
4. その他		—	14,237	0.3	2,018	8,976	0.1
経常利益			461,896	9.3		347,088	6.5
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	491			775		
2. 貸倒損失		—			775		
3. 役員退職慰労金		2,481			—		
4. 過年度損益修正損	※ 3	—	2,973	0.0	24,983	26,535	0.5
税金等調整前当期純利益			458,923	9.3		320,553	6.0
法人税、住民税及び事業税		191,297			163,173		
法人税等調整額		△4,329	186,967	3.8	△27,235	135,938	2.6
当期純利益			271,955	5.5		184,615	3.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			911,300
II 資本剰余金期末残高			911,300
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			2,306,433
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		271,955	271,955
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		107,576	
2. 役員賞与		4,000	111,576
IV 利益剰余金期末残高			2,466,811

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,466,811	△180	4,310,481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△107,576	—	△107,576
役員賞与（注）	—	—	△5,825	—	△5,825
当期純利益	—	—	184,615	—	184,615
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	71,213	—	71,213
平成19年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,538,025	△180	4,381,694

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	△10,747	—	△10,747	4,299,733
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△107,576
役員賞与（注）	—	—	—	△5,825
当期純利益	—	—	—	184,615
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△47,651	94,181	46,530	46,530
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△47,651	94,181	46,530	117,744
平成19年3月31日 残高（千円）	△58,398	94,181	35,783	4,417,477

（注）平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		458,923	320,553
減価償却費		8,823	8,151
貸倒引当金の減少額		—	△775
退職給付引当金の増加額		8,960	8,751
賞与引当金の増減額(△減少)		1,270	△1,385
役員賞与引当金の増加額		—	4,438
受取利息及び受取配当金		△96,245	△87,600
為替差益		△1,281	△2,293
投資有価証券売却益		△113,061	△38,595
投資有価証券売却損		2,218	6,957
投資有価証券評価損		9,332	—
保険解約返戻益		△17,350	—
固定資産除却損		491	775
その他の非資金損益項目		—	△326
営業未収入金の減少額		67,262	197
たな卸資産の増減額(△増加)		△3,521	2,293
旅行前払金の増加額		△77,811	△4,934
未収消費税等の減少額		4,001	5,615
その他の流動資産の減少額		5,543	2,822
その他の投資その他の資産の増減額(△増加)		△249	202
営業未払金の増加額		1,918	78,452
旅行前受金の増加額		90,096	100,267
その他の流動負債の増減額(△減少)		5,530	△1,800
長期前受収益の増加額		—	33,602
役員賞与の支払額		△4,000	△5,825
その他		—	△2,030
小計		350,850	427,515
利息及び配当金の受取額		94,974	87,668
法人税等の支払額		△190,822	△214,431
営業活動によるキャッシュ・フロー		255,002	300,752

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△53,389	△53,402
定期預金の払戻による収入		53,376	53,389
有価証券の売却による収入	※1	100,000	150,000
投資有価証券の取得による支出		△858,731	△194,769
投資有価証券の売却による収入		1,172,951	440,413
有形固定資産の取得による支出		△945	△7,101
無形固定資産の取得による支出		△1,063	—
保険の積立による支出		△11,142	△764
保険の解約返戻による収入		131,500	—
貸付による支出		—	△1,880,845
貸付金の回収による収入		120,828	90,211
敷金及び保証金の差入による支出		△1,620	△860
敷金及び保証金の返還による収入		550	860
投資活動によるキャッシュ・フロー		652,314	△1,402,869
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△106,918	△106,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		△106,918	△106,725
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		824	552
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少)		801,222	△1,208,289
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,618,059	2,419,282
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※2	2,419,282	1,210,992

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、株式会社ニッコウ企画1社であります。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <hr/> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 なお、匿名組合への出資金の会計処理は以下のとおりとなっております。 匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「匿名組合運用損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～51年 器具備品及び運搬具 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
(4) 収益及び費用の計上基準	<p>航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。</p>	同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用してお ります。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益は、それぞれ4,438千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の 合計に相当する金額は、4,323,296千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
<p>※1. 発行済株式総数 当社の発行済株式総数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,780,000株</td> </tr> </table> <p>※2. 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">274株</td> </tr> </table>	普通株式	9,780,000株	普通株式	274株	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p>
普通株式	9,780,000株				
普通株式	274株				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">334,078千円</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃</td> <td style="text-align: right;">117,571</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">38,832</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">99,346</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,570</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,181</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,611</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は、器具・備品の除却491千円であります。</p> <p>※3. _____</p>	給与・賞与	334,078千円	地代・家賃	117,571	広告宣伝費	38,832	支払手数料	99,346	減価償却費	7,570	賞与引当金繰入額	22,181	退職給付引当金繰入額	8,611	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">344,323千円</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃</td> <td style="text-align: right;">117,286</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">39,623</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">100,243</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,924</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,709</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">4,438</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,777</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は、建物の除却 24千円及び器具・備品の除却 751千円であります。</p> <p>※3. 過年度損益修正損24,983千円 通貨スワップ取引におけるヘッジ手段になる部分について、契約レートを契約締結時の先物相場に置き換えたことにより生じたものであります。</p>	給与・賞与	344,323千円	地代・家賃	117,286	広告宣伝費	39,623	支払手数料	100,243	減価償却費	6,924	賞与引当金繰入額	18,709	役員賞与引当金繰入	4,438	退職給付引当金繰入額	13,777
給与・賞与	334,078千円																														
地代・家賃	117,571																														
広告宣伝費	38,832																														
支払手数料	99,346																														
減価償却費	7,570																														
賞与引当金繰入額	22,181																														
退職給付引当金繰入額	8,611																														
給与・賞与	344,323千円																														
地代・家賃	117,286																														
広告宣伝費	39,623																														
支払手数料	100,243																														
減価償却費	6,924																														
賞与引当金繰入額	18,709																														
役員賞与引当金繰入	4,438																														
退職給付引当金繰入額	13,777																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	274	—	—	274
合計	274	—	—	274

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,576	11	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,797	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
※1. 満期保有目的債券の償還によるものであります。 ※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,545,753千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定 (MMF等)</td> <td style="text-align: right;">1,076,195</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△53,389</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期間が3ヵ月を超える 債券等</td> <td style="text-align: right;">△149,276</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,419,282</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,545,753千円	有価証券勘定 (MMF等)	1,076,195	預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△53,389	株式及び償還期間が3ヵ月を超える 債券等	△149,276	現金及び現金同等物	2,419,282	※1. 満期保有目的債券の償還によるものであります。 ※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,158,446千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定 (MMF等)</td> <td style="text-align: right;">105,947</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△53,402</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,210,992</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,158,446千円	有価証券勘定 (MMF等)	105,947	預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△53,402	現金及び現金同等物	1,210,992
現金及び預金勘定	1,545,753千円																		
有価証券勘定 (MMF等)	1,076,195																		
預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△53,389																		
株式及び償還期間が3ヵ月を超える 債券等	△149,276																		
現金及び現金同等物	2,419,282																		
現金及び預金勘定	1,158,446千円																		
有価証券勘定 (MMF等)	105,947																		
預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△53,402																		
現金及び現金同等物	1,210,992																		

(リース取引関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	99,276	100,403	1,126	—	—	—
	(3) その他	50,000	50,289	289	—	—	—
	小計	149,276	150,693	1,416	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		149,276	150,693	1,416	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	121,860	154,758	32,898	20,489	23,323	2,834
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	30,600	32,883	2,283	30,600	36,138	5,538
	小計	152,460	187,641	35,181	51,089	59,461	8,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	527,987	474,683	△53,304	416,668	309,816	△106,852
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	527,987	474,683	△53,304	416,668	309,816	△106,852
合計		680,448	662,324	△18,123	467,758	369,278	△98,479

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
1,177,734	113,061	2,218	434,097	38,595	6,957

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	—	5,000
投資事業有限責任組合への出資額	30,000	32,030
マネー・マネージメント・ファンド	767,577	96,576
フリー・ファイナンシャル・ファンド	159,340	9,371

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	99,276	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	50,000	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	149,276	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の減損処理に関して

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9,332千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 (通貨関連) 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方法 当社は、将来の為替によるリスク回避を目的としており、外貨建買取引及び成約高の範囲で行うものであり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、営業活動による海外仕入に係る為替相場の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 外貨預金及びデリバティブ取引 (為替予約取引及び通貨スワップ取引) ヘッジ対象 海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクを回避する目的で、買入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、このデリバティブ取引は、国内の信用度の高い銀行との取引であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程に則り、営業本部の依頼により管理本部が実行及び管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 (通貨関連) 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方法 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 計算上の想定元本であり、該当金額自体がデリバティ ブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

適格退職年金は、平成7年11月1日から従来の退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しており、退職一時金は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	適格退職年金 (千円)	13,138	16,114
	退職一時金 (千円)	74,935	82,303
(2) 年金資産	適格退職年金 (千円)	19,705	21,913
(3) 前払年金費用	適格退職年金 (千円)	6,952	7,301
(4) 退職給付引当金	退職一時金 (千円)	73,225	81,977
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)		2,094	1,828

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付費用 (千円)	13,547	16,728
(2) 勤務費用 (千円)	9,636	12,337
(3) 利息費用 (千円)	1,601	1,816
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	2,577	2,284
(5) 期待運用収益 (減算) (千円)	267	291

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。 (適格退職年金) (%) (退職一時金) (%)	2.00 2.00	2.00 2.00
(2) 期待運用収益率 (適格退職年金) (%)	1.50	1.50
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	1	1
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
金額 (千円)	金額 (千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
次期仕入値引認定額	次期仕入値引認定額
520	14,965
旅行前払金等に含まれる未実現利益	旅行前払金等に含まれる未実現利益
618	1,879
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金繰入超過額
10,122	9,558
未払法定福利費	未払法定福利費
1,117	1,072
未払事業税	未払事業税
10,041	6,067
繰延税金資産 (流動) 合計	繰延税金資産 (流動) 合計
22,420	33,567
繰延税金資産 (固定)	繰延税金負債 (流動) との相殺額
退職給付引当金繰入超過額	△31,688
28,793	繰延税金資産 (流動) の純額
その他有価証券評価差額金	1,879
7,376	繰延税金負債 (流動)
その他	繰延ヘッジ損益
1,341	64,640
繰延税金資産 (固定) 合計額	繰延税金負債 (流動) 合計
37,511	64,640
繰延税金負債 (固定) との相殺額	繰延税金資産 (流動) との相殺額
△4,142	△31,688
繰延税金資産 (固定) の純額	繰延税金負債 (流動) の純額
33,368	32,952
繰延税金負債 (固定)	繰延税金資産 (固定)
特別償却準備金	退職給付引当金繰入超過額
1,313	30,479
前払年金費用	その他有価証券評価差額金
2,829	40,081
繰延税金負債 (固定) 合計額	通貨スワップ取引にかかる長期前受収益
4,142	13,676
繰延税金資産 (固定) との相殺額	その他
△4,142	896
繰延税金負債 (固定) の純額	繰延税金資産 (固定) 合計額
-	85,132
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	繰延税金負債 (固定) との相殺額
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	△2,971
	繰延税金資産 (固定) の純額
	82,161
	繰延税金負債 (固定)
	前払年金費用
	2,971
	繰延税金負債 (固定) 合計額
	2,971
	繰延税金資産 (固定) との相殺額
	△2,971
	繰延税金負債 (固定) の純額
	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、海外旅行並びにそれに関連する企画宣伝・情報誌の編集・旅行傷害保険等の総合的サービスを行う、いわゆる旅行業という同一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため当該事項はありません。

【海外営業収益】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外営業収益はいずれも連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	439.06	451.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.21	18.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、442.07円であります。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	271,955	184,615
普通株主に帰属しない金額 (千円)	5,825	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(5,825)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	266,130	184,615
期中平均株式数 (株)	9,779,726	9,779,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,538,723		1,147,777	
2. 営業未収入金		64,858		64,660	
3. 有価証券		1,058,371		90,242	
4. 貯蔵品		6,094		3,800	
5. 旅行前払金	※3	167,956		175,988	
6. 前払費用		5,892		11,375	
7. 繰延税金資産		21,801		—	
8. 未収入金		19,856		13,619	
9. 未収消費税		6,507		892	
10. 短期貸付金		90,211		92,024	
11. デリバティブ債権		157,048		151,058	
12. その他		13,391		11,193	
13. 貸倒引当金		△60		△60	
流動資産合計		3,150,653	56.9	1,762,574	30.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		146,041		146,937	
減価償却累計額		91,421	54,619	94,531	52,405
(2) 構築物		4,776		4,776	
減価償却累計額		4,378	398	4,434	341
(3) 車両運搬具		7,129		7,129	
減価償却累計額		6,772	356	6,772	356
(4) 器具備品		89,939		81,871	
減価償却累計額		80,145	9,793	70,406	11,465
(5) 土地		37,780		37,780	
有形固定資産合計		102,948	1.9	102,349	1.8
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		11,000		11,000	
(2) ソフトウェア		4,149		2,922	
(3) 電話加入権		3,617		3,617	
無形固定資産合計		18,766	0.3	17,539	0.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		676,059		391,083	
(2) 関係会社株式		63,138		63,138	
(3) 長期貸付金		1,248,455		3,037,373	
(4) 保険積立金		44,423		45,188	
(5) 敷金及び保証金		196,390		198,034	
(6) 繰延税金資産		30,795		78,291	
(7) その他		8,513		7,502	
(8) 貸倒引当金		△775		—	
投資その他の資産合計		2,267,000	40.9	3,820,611	67.0
固定資産合計		2,388,715	43.1	3,940,499	69.1
資産合計		5,539,369	100.0	5,703,074	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 営業未払金	※3	196,553		271,301	
2. 未払金	※3	21,397		31,604	
3. 未払費用		13,128		12,507	
4. 未払法人税等		122,012		70,578	
5. 旅行前受金		602,988		703,255	
6. 賞与引当金		24,870		23,485	
7. 繰延ヘッジ利益		157,807		—	
8. 繰延税金負債		—		32,952	
9. 役員賞与引当金		—		4,438	
10. その他		8,084		8,085	
流動負債合計		1,146,843	20.7	1,158,209	20.3
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		73,225		74,887	
2. 長期前受収益		—		33,602	
固定負債合計		73,225	1.3	108,490	1.9
負債合計		1,220,069	22.0	1,266,700	22.2
(資本の部)					
I 資本金	※1	932,550	16.8	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		911,300		—	
資本剰余金合計		911,300	16.5	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		41,000		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		6,600		—	
(2) 別途積立金		2,140,000		—	
3. 当期末処分利益		295,029		—	
利益剰余金合計		2,482,629	44.8	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		△6,999	△0.1	—	—
V 自己株式	※2	△180	△0.0	—	—
資本合計		4,319,299	78.0	—	—
負債資本合計		5,539,369	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	932,550	16.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		911,300	
資本剰余金合計			—	911,300	16.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		41,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		2,300,000	
繰越利益剰余金		—		210,282	
利益剰余金合計			—	2,551,282	44.7
4. 自己株式			—	△180	△0.0
株主資本合計			—	4,394,951	77.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	△52,759	△0.9
2. 繰延ヘッジ損益			—	94,181	1.6
評価・換算差額等合計			—	41,422	0.7
純資産合計			—	4,436,374	77.8
負債純資産合計			—	5,703,074	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 旅行売上高		4,920,108			5,337,038		
2. その他売上高		24,021	4,944,129	100.0	26,012	5,363,050	100.0
II 営業原価							
1. 航空運賃及び地上費		3,304,919			3,689,454		
2. 人件費振替		102,747			108,755		
3. 広告宣伝費	※1	144,220			145,982		
4. その他		229,484	3,781,372	76.5	246,597	4,190,789	78.1
営業総利益			1,162,757	23.5		1,172,260	21.9
III 販売費及び一般管理費	※1,2		924,547	18.7		958,426	17.9
営業利益			238,209	4.8		213,834	4.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		48,909			72,848		
2. 有価証券利息		6,553			1,862		
3. 受取配当金		40,578			12,842		
4. 投資有価証券売却益		113,061			38,595		
5. 業務委託手数料	※1	8,000			8,000		
6. 為替差益		—			1,322		
7. その他		15,159	236,262	4.8	5,390	140,861	2.6
V 営業外費用							
1. 投資有価証券売却損		2,218			6,957		
2. 投資有価証券評価損		9,332			—		
3. 為替差損		2,686			—		
4. その他		—	14,237	0.3	2,018	8,976	0.1
経常利益			460,235	9.3		345,718	6.5
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	491			775		
2. 貸倒損失		—			775		
3. 役員退職慰労金		2,481			—		
4. 過年度損益修正損	※4	—	2,973	0.0	24,983	26,535	0.5
税引前当期純利益			457,261	9.3		319,183	6.0
法人税、住民税及び事業税		191,227			163,103		
法人税等調整額		△4,892	186,335	3.8	△25,974	137,128	2.6
当期純利益			270,926	5.5		182,054	3.4
前期繰越利益			24,103			—	
当期未処分利益			295,029			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			295,029
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		3,300	3,300
合計			298,329
III 利益処分類			
1. 配当金		107,576	
2. 役員賞与金 (うち監査役分)		5,825 (812)	
3. 任意積立金 (1) 別途積立金		160,000	273,401
IV 次期繰越利益			24,927

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,140,000	6,600	295,029	2,482,629	△180	4,326,298
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-	-	-	△3,300	3,300	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△3,300	3,300	-	-	-
別途積立金の積立 (注)	-	-	-	-	160,000	-	△160,000	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	△107,576	△107,576	-	△107,576
役員賞与 (注)	-	-	-	-	-	-	△5,825	△5,825	-	△5,825
当期純利益	-	-	-	-	-	-	182,054	182,054	-	182,054
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	160,000	△6,600	△84,747	68,652	-	68,652
平成19年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,300,000	-	210,282	2,551,282	△180	4,394,951

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△6,999	-	△6,999	4,319,299
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の積立 (注)	-	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	△107,576
役員賞与 (注)	-	-	-	△5,825
当期純利益	-	-	-	182,054
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△45,760	94,181	48,421	48,421
事業年度中の変動額合計 (千円)	△45,760	94,181	48,421	117,074
平成19年3月31日 残高 (千円)	△52,759	94,181	41,422	4,436,374

(注) 平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>なお、匿名組合への出資金の会計処理は、以下のとおりとなっております。 匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「匿名組合運用損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～51年 器具備品及び運搬具 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨 建金銭債権債務については振当処理を 行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 外貨預金及びデリバティブ取引 (為替予約取引及び通貨スワップ取 引) ヘッジ対象 海外仕入による外貨建買入債務及 び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスクを回避する目的で、仕入 債務の支払の一部についてキャッシ ュ・フローを固定化しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・ フロー変動の累計を比較し、両方の変 動額を基礎にして判定しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっており、控除対象外消費税 及び地方消費税は、当事業年度の費用と して処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,438千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,342,193千円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授権株式数 (普通株式)</td> <td style="text-align: right;">15,600,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 (普通株式)</td> <td style="text-align: right;">9,780,000株</td> </tr> </table>	授権株式数 (普通株式)	15,600,000株	発行済株式総数 (普通株式)	9,780,000株	<p>※1. _____</p>								
授権株式数 (普通株式)	15,600,000株												
発行済株式総数 (普通株式)	9,780,000株												
<p>※2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式274株であります。</p>	<p>※2. _____</p>												
<p>※3. 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旅行前払金</td> <td style="text-align: right;">14,947千円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,615千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">5,961千円</td> </tr> </table>	旅行前払金	14,947千円	営業未払金	1,615千円	未払金	5,961千円	<p>※3. 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旅行前払金</td> <td style="text-align: right;">49,976千円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">7,329千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">16,836千円</td> </tr> </table>	旅行前払金	49,976千円	営業未払金	7,329千円	未払金	16,836千円
旅行前払金	14,947千円												
営業未払金	1,615千円												
未払金	5,961千円												
旅行前払金	49,976千円												
営業未払金	7,329千円												
未払金	16,836千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>※1. 関係会社の取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業原価 (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">43,263千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">40,007千円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益その他 (業務委託料収入)</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は、83.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、16.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">74,443千円</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td style="text-align: right;">334,078千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,181千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,611千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">50,172千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">78,856千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">26,027千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">117,571千円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td style="text-align: right;">29,546千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">99,247千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,570千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損は、器具・備品の除却491千円であります。</p> <p>※4. _____</p>	営業原価 (広告宣伝費)	43,263千円	販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	40,007千円	営業外収益その他 (業務委託料収入)	8,000千円	役員報酬	74,443千円	給与・賞与	334,078千円	賞与引当金繰入額	22,181千円	退職給付引当金繰入額	8,611千円	法定福利費	50,172千円	広告宣伝費	78,856千円	通信費	26,027千円	地代家賃	117,571千円	旅費・交通費	29,546千円	支払手数料	99,247千円	減価償却費	7,570千円	<p>※1. 関係会社の取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業原価 (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">86,192千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">48,889千円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益その他 (業務委託料収入)</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は、84.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、15.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">74,914千円</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td style="text-align: right;">344,323千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18,709千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">4,438千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,777千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">51,433千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">87,998千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">28,075千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">117,286千円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td style="text-align: right;">35,249千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">100,196千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,924千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損は、775千円の内訳は、建物 24千円及び器具・備品 751千円であります。</p> <p>※4. 過年度損益修正損24,983千円 通貨スワップ取引におけるヘッジ手段になる部分について、契約レートを契約締結時の先物相場に置き換えたことにより生じたものであります。</p>	営業原価 (広告宣伝費)	86,192千円	販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	48,889千円	営業外収益その他 (業務委託料収入)	8,000千円	役員報酬	74,914千円	給与・賞与	344,323千円	賞与引当金繰入額	18,709千円	役員賞与引当金繰入	4,438千円	退職給付引当金繰入額	13,777千円	法定福利費	51,433千円	広告宣伝費	87,998千円	通信費	28,075千円	地代家賃	117,286千円	旅費・交通費	35,249千円	支払手数料	100,196千円	減価償却費	6,924千円
営業原価 (広告宣伝費)	43,263千円																																																										
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	40,007千円																																																										
営業外収益その他 (業務委託料収入)	8,000千円																																																										
役員報酬	74,443千円																																																										
給与・賞与	334,078千円																																																										
賞与引当金繰入額	22,181千円																																																										
退職給付引当金繰入額	8,611千円																																																										
法定福利費	50,172千円																																																										
広告宣伝費	78,856千円																																																										
通信費	26,027千円																																																										
地代家賃	117,571千円																																																										
旅費・交通費	29,546千円																																																										
支払手数料	99,247千円																																																										
減価償却費	7,570千円																																																										
営業原価 (広告宣伝費)	86,192千円																																																										
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	48,889千円																																																										
営業外収益その他 (業務委託料収入)	8,000千円																																																										
役員報酬	74,914千円																																																										
給与・賞与	344,323千円																																																										
賞与引当金繰入額	18,709千円																																																										
役員賞与引当金繰入	4,438千円																																																										
退職給付引当金繰入額	13,777千円																																																										
法定福利費	51,433千円																																																										
広告宣伝費	87,998千円																																																										
通信費	28,075千円																																																										
地代家賃	117,286千円																																																										
旅費・交通費	35,249千円																																																										
支払手数料	100,196千円																																																										
減価償却費	6,924千円																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	274	—	—	274
合計	274	—	—	274

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
金額(千円)	金額(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
次期仕入値引認定額	14,965
賞与引当金繰入超過額	9,558
未払法定福利費	1,072
未払事業税	6,067
繰延税金資産(流動)合計	24
	繰延税金資産(流動)合計
	31,688
繰延税金資産(固定)	繰延税金負債(流動)との相殺額
退職給付引当金繰入超過額	△31,688
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産(流動)の純額
その他	—
繰延税金資産(固定)合計額	繰延税金負債(流動)
繰延税金負債(固定)との相殺額	繰延ヘッジ損益
繰延税金資産(固定)の純額	64,640
	繰延税金負債(流動)合計
	64,640
	繰延税金資産(流動)との相殺額
	△31,688
	繰延税金負債(流動)の純額
	32,952
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産(固定)
特別償却準備金	退職給付引当金繰入超過額
前払年金費用	30,479
繰延税金負債(固定)合計額	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産(固定)との相殺額	36,210
繰延税金負債(固定)の純額	通貨スワップ取引にかかる長期前受収益
	13,676
	その他
	896
	繰延税金資産(固定)合計額
	81,262
	繰延税金負債(固定)との相殺額
	△2,971
	繰延税金資産(固定)の純額
	78,291
	繰延税金負債(固定)
	前払年金費用
	2,971
	繰延税金負債(固定)合計額
	2,971
	繰延税金資産(固定)との相殺額
	△2,971
	繰延税金負債(固定)の純額
	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	441.06	453.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.11	18.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、444.00円であります。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	270,926	182,054
普通株主に帰属しない金額 (千円)	5,825	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(5,825)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	265,101	182,054
期中平均株式数 (株)	9,779,726	9,779,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証 券	高木証券株式会社	15,300	8,047
		日本航空株式会社	50,000	12,250
		アンジェスMG株式会社	80	48,240
		株式会社スカイパーフェクト・コミュニケー ーションズ	530	36,093
		株式会社アルバック	100	356
		タツモ株式会社	30,000	48,900
		S M I C	500,000	8,321
		日産ディーゼル工業株式会社	2,000	1,062
		パシフィックゴルフグループ インターナ ショナルホールディングス	200	24,800
		荏原ユーザライト株式会社	600	1,914
		古河スカイ株式会社	70,000	41,860
		株式会社野村総合研究所	5,000	17,350
		ソフトバンク株式会社	20,000	60,600
		野村不動産ホールディングス	2,000	8,120
		小計	695,810	317,914
計			695,810	317,914

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証 券	マネー・マネージメント・ファンド	80,870,982	80,870
		フリー・ファイナンシャル・ファンド	9,371,224	9,371
		小計	90,242,206	90,242
投資有価証 券	その他 有価証 券	ピクテ・グローバル・インカム株式フ ァンド	3,000	36,138
		不動産ファンド	3,000	32,030
		非上場株式	5,000	5,000
		小計	11,000	73,168
計		90,253,206	163,410	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	146,041	1,376	480	146,937	94,531	3,565	52,405
構築物	4,776	—	—	4,776	4,434	56	341
車両運搬具	7,129	—	—	7,129	6,772	—	356
器具備品	89,939	5,725	13,793	81,871	70,406	3,302	11,465
土地	37,780	—	—	37,780	—	—	37,780
有形固定資産計	285,666	7,101	14,273	278,494	176,145	6,924	102,349
無形固定資産							
借地権	11,000	—	—	11,000	—	—	11,000
ソフトウェア	27,373	—	—	27,373	24,451	1,227	2,922
電話加入権	3,617	—	—	3,617	—	—	3,617
無形固定資産計	41,990	—	—	41,990	24,451	1,227	17,539

(注) 「建物」及び「器具備品」の減少は、本社、大阪支店、名古屋支店の備品及び間仕切り等の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	835	60	775	60	60
賞与引当金	24,870	23,485	24,870	—	23,485
役員賞与引当金	—	4,438	—	—	4,438

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	28,696
預金の種類	
当座預金	523,301
普通預金	450,955
定期預金	53,402
外貨預金	81,326
別段預金	10,095
小計	1,119,081
合計	1,147,777

2) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社西日本新聞旅行社	18,295
株式会社伊予鉄愛媛新聞観光社	13,413
ALITALIA AIRLINES	8,447
AIR-INDIA LTD	5,459
LUFTHANSA GERMAN AIRLINES	4,755
全日本空輸株式会社	3,377
AUSTRIAN AIRLINES	2,703
AIR FRANCE	2,493
BRITISH AIRWAYS	2,325
AIU保険会社	1,313
その他	2,077
合計	64,660

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
64,858	530,556	530,754	64,660	89.14	44

3) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印刷物	2,976
その他	824
合計	3,800

4) 旅行前払金

区分	金額 (千円)
前払広告宣伝費	90,801
前払海外地上費	44,880
前払航空運賃	40,307
合計	175,988

5) 長期貸付金

区分	金額 (千円)
ユーロ・ SHIPPING・ホールディング	1,150,837
ユーロ・クルーズ・ホールディング	1,880,942
エバー・ハート	5,594
合計	3,037,373

6) 保険積立金

区分	金額 (千円)
日本生命保険相互会社 (定期保険)	34,144
アイエヌジー生命保険株式会社 (通増型定期保険)	10,709
その他	333
合計	45,188

7) 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
ダイビル株式会社 (本社店舗保証金・敷金)	140,079
三菱地所株式会社 (名古屋支店店舗保証金・敷金)	15,915
大飯生コン株式会社 (大阪支店店舗敷金)	4,719
社団法人日本旅行業協会 (弁済業務保証金)	14,000
BEUK TOURINGCARS (スーパー・リラックス・カー保証金)	12,389
EBERHARDT GMBH (スーパー・リラックス・カー保証金)	5,351
その他	5,580
合計	198,034

② 負債の部

1) 営業未払金

相手先	金額 (千円)
BSP日本事務局	92,032
ガリバーズトラベルエージェンシー株式会社	22,667
株式会社ミキ・ツーリスト	15,755
コスターナツーリズム株式会社	15,585
株式会社レーブインターナショナル	9,115
ミカミトラベルエス・エイ	7,580
ニッコウ企画株式会社	7,329
株式会社ブラネットツアーサービス	6,899
株式会社ユニバーサル・ネットリンク	6,097
ディスカバリーツアー株式会社	5,669
その他	82,569
合計	271,301

2) 旅行前受金

区分	金額 (千円)
旅行前受金	703,255
合計	703,255

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株、1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日現在の1,000株以上の株主に対し株式会社ニッコウトラベルの5%旅行割引券を1枚交付

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成17年4月1日至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第31期中）（自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同第2項第9号の規定による。平成18年5月23日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買取状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月23日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月26日）平成18年7月24日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月27日 至 平成18年6月30日）平成18年7月24日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月30日）平成18年8月16日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月22日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松本 保範 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 英司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。